# 市民活動団体基本情報発信の場くコラボのたね>の利用について

江別市では、市内で活動している市民活動団体の基本情報を発信します。

### 目 的

江別市内で公益的な活動をする市民活動団体の情報提供の場および市民の社会貢献活動への参加の機会を広げることを目的として、市民活動団体の情報発信の場を設けます。

### 対象団体

利用することができる団体は、次の要件に該当する団体とします。

- ① 活動の拠点が江別市内にあり、江別市民を対象とした公益的活動を行う団体であること
- ② 団体の運営に関する規則や会則にて、公益的活動が明記されていること
- ③ 当該団体への加入および脱退の自由が保障されていること
- ④ 営利または宗教政治活動を目的としない団体であること

## 利用方法

利用するには同封の「市民活動団体基本情報発信の場利用申込書」に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で、市生活環境部市民生活課へ提出してください。市HPより申込書の様式をダウンロードできます。

### 掲載情報の変更

掲載事項を変更する場合は、「申込書」に見え消しで記載、または「変更届」に必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、次に該当する場合は、必ず提出願います。

- ① 団体の事務所(住所、連絡先)が変更した場合
- ② 代表者が変更した場合

団体が解散した場合は、速やかにご連絡ください。

#### 掲載情報の抹消

掲載情報の抹消は次の事由により行います。

- ① 申込書の内容に虚偽があった場合
- ② 対象団体の要件に該当しなくなった場合
- ③ 抹消の連絡があった場合
- ④ その他抹消を必要とする事由が生じた場合

### 利用による団体へのメリット

- ① 基本情報をデータベースとして登録し、市HPを通じてWEB上に公開します。
- ② 公開する情報により、団体の PR を行うことができます。
- ③ 協働に関する事業等、活動に有益な情報を提供します。
- ④ 1~③により、団体及び行政との相互連携が図れます。